

＜報道発表資料＞

カテゴリー: お知らせ

令和8年2月13日

専門技術を身に付け、企業の即戦力を目指しませんか ～高技専の入校資格見直しと実践的カリキュラムの導入～

県では、高等技術専門校（以下「高技専」という。）において、高等学校等を卒業し専門技術を習得して就職を目指す方や、現在求職中の方を対象に、実践的な職業訓練を実施しています。

この度、高技専の入校資格を見直し、年齢を問わず幅広い方に利用いただけるようになるとともに、在職中の方も利用できる制度としました。

また、企業への就職をより意識した実践的なカリキュラムの導入にも取り組みます。

ものづくりの世界に関心のある方や、ものづくり分野でのスキルアップを目指す方など、ぜひ高技専で学んでみませんか。

● 入校資格の見直し（受入れの拡大）

- 「2年コース」及び「機械科（デュアルシステム）」に設けていた年齢制限を廃止し、あらゆる世代の方が入校できるようになります。
- 全ての訓練科で求職者に加えて在職者の入校を可能とし、企業における若手社員研修、スキルアップ、配置転換に伴う再訓練など、人材育成に活用できるようになります。

● 企業と訓練生のマッチングを意識したカリキュラム

- 高技専での訓練と企業実習（約1か月）を組み合わせた「ハイブリッド型訓練」を導入します。
- 実習を通じた実践的な技能習得により、就職時のミスマッチの解消や就職後の職場定着につなげます。
【導入訓練科】
金属加工科（川越校・春日部校）

● デジタル技術を活用した実践的訓練の実施

- バーチャル溶接機器を活用し、初心者でも安全かつ効率的に溶接技能を習得できる訓練を導入します。
- 3DプリンタやCAD/CAMなど、デジタルものづくり技術を活用した訓練を拡充し、設計から加工までの製造プロセスを段階的に習得します。
- 通信や制御系モジュールを取り入れた訓練の充実や、POSシステム・タブレット端末などの実務機器の活用を通じて、多様な分野で必要となるIoT技術の向上とデジタル実務スキルを習得します。

【高技専とは】

職業能力開発促進法に基づき、埼玉県が設置している職業能力開発施設です。県内にある7校（中央校〔上尾市〕、川口校、川越校、熊谷校、秩父分校、春日部校、職業能力開発センター〔さいたま市〕）において、機械・金属加工等のものづくりを中心に、ITや介護など、延べ21訓練科を設置しています。

募集情報など詳しくは以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/kgs/>